

会議結果

会 議 名	第 5 回西尾市行財政改革推進委員会
日 時	令和 3 年 7 月 7 日（水） 午前 9 時 30 分～午前 11 時 40 分
場 所	西尾市役所 22 会議室（2 階）
出 席 者	委員…榎野委員長、三浦副委員長、久世委員、尾崎委員、小島委員（杉浦委員、石崎委員欠席） 事務局（企画政策課）…藤井課長、鈴木課長補佐、宮嶋主任主査、三浦主事
鈴木課長補佐が会議を進行。 会議の概要は次のとおり。会の成立を報告。 1 協議事項 行財政改革案について 榎野委員長が進行。 各部会代表が説明。 ア 歳入確保部会「ふるさと納税制度の充実による歳入確保」 部会代表者が説明 以下質疑応答 委員：自然増以外でどのような仕組みを行ってきたか。企業ふるさと納税は他市企業からの寄附を受けるのは簡単ではない。西尾市に由来のある企業、市長トップセールスが効果大だと思う。税控除は 90%ということによいか。 部会：自然増もあると思うが、ポータルサイトや返礼品の充実等取組みの結果で増加している。目標設定は 5 年間で 2 倍を目標としたい。市長公約は 10 億。企業版ふるさと納税は、西尾市が計画を策定し内閣府に認定されると市外企業からの寄附に対する税控除は最大 90%となる。市外に本社があり、西尾市に支店があるような企業のリストアップや連携協定締結企業にアプローチしていきたい。 委員：企業としても SDGs、カーボンニュートラルは PR となる。魅力的なもの考える。 委員：西尾市民から他市への寄附実績は。ふるさと納税の返礼品競争が過熱しているが返礼品は寄附額の 3 割程度のものか。総務省のチェックは入っているのか。 部会：他市への寄附 R2 実績は、市民税の控除額が 2 億 8 千万円。返礼品は寄附額の 3 割。総務大臣のふるさと納税指定制度というものがあり、どのような返礼品を出しているかを報告しており、総務省がチェックしている。 委員：企画立案は市役所にイニシアチブがあるのか。 部会：返礼品の開拓は観光協会に委託しているが市としても方向性を示しながら取組みを行っている。 委員：担う人材はどういう人なのか。観光協会もプロかと言われると疑問。上手に営業できる人材が必要。 部会：市からの直接営業も行っている。観光協会も旅行業者でノウハウがある。今年度からブラッシュアップ業務をやっており、写真の見栄えで寄附額増加を狙っている。 委員：クリエイターを雇用する、専門人材を育てるのも難しいと思うが。碧南は寄附額 10 億くらいと聞いた。 部会：碧南は県内トップレベル。返礼品への補助金を出すなど先進的にやっている。参考	

にできる部分は参考にしていくが、宣伝費等（配送にかかる費用やポータルサイト掲載費用）が寄附額の５割と決められているため、費用を抑えつつ寄附額増加をしていかないといけない状況にあり取捨選択が必要。

委員：自然増に近い形で順調に伸びている。事業者として出品している。運送料が高くなってしまい寄附者のメリットがなくなり予定していた寄附がなくなってしまった。碧南が西市より返礼品があふれるほど充実しているとは思えない。いろいろな工夫が必要と考える。

委員：寄附をしている立場としての意見となるが、寄附者はポータルサイトでランキングを見て寄附している。私は市外に住居があるため西尾に寄附できるが、うなぎなど写真がいかにカタログ写真で魅力的ではないと感じてしまう。魅力的な写真やメッセージだけでもかなり違う。西尾市出身の人は西尾の返礼品を見らると思う。他市に寄附した際には、おまけの品とアンケート依頼があった。費用的に難しいかもしれないが、返礼品レビューを依頼するにも一工夫あると良い。

委員：観光協会に業務を委託しているとのことだが、西尾市在住ではない職員がやっている可能性がある。他でも委託できる業者もあるのではないかな。戦略的に市が動いてほしい。

委員：委員会からのアドバイスを参考にしてほしい。物流のコストにメスを入れてほしい。効果額 15 億円をふるさと納税と企業版にわけてほしい。それぞれに戦略的にという言葉を重く受けとめて。市としてこれまでのふるさと納税の努力をどう考えているか伝わってこない。西尾市としての課題と反省をあげてほしい。さらに、今日出た意見をピックアップしていけば、なにをすべきか整理される。

企業版ふるさと納税はターゲットを決めた方が良い。総合戦略の一覧に企業が食いつくことを待つという方法が 1 つ、西尾市として地方創生の柱がなにかを深堀し、特徴的なプロジェクトを決めて具体的に説明できるようにしたうえでトップセールスすることがもう 1 つ。そのために効果額はわかるべき。

事業者側も企業版ふるさと納税をあまり知らない。事業者側の法人税上のメリットがあるということを積極的に発信し、ターゲットを見定めてほしい。

これまでの取組みは良い。いろいろな案に対し目標を設定し優先順位をつけてやっていっていただきたい。

イ 歳出削減部会「集中管理車台数の削減」（修正）

前回提案し、意見があったため修正案を提示。

部会代表者が説明

以下質疑応答

委員：稼働率の表は、午前中 1 回でも利用があれば 100% となるという理解で良いかな。

部会：そのとおり。

委員：前回 5 年間で 5 台はなしにしたということか。

部会：そのとおり。

委員：スクーターは選択肢にないかな。

部会：検討はしていない。自転車を電気自転車にすることは検討した。

委員：経過年数が過ぎた時に廃車にするという理解で良いかな。

部会：そのとおり。

委員：経過年数前に売却するということは考えていないか。

部会：考えていなかった。売却することも選択肢として提案したい。

委員：売却するのであれば早いほうが良いというところもある。車両は職員が選択するの
か。大きい車の稼働率が低い。

部会：そのとおり。大人数で外出する場合に大きい車は利用される。

委員：経過年数まで置いておくのも無駄ではないかと感じた。

委員：エクストレイルはどういう場面で利用するのか。

部会：水防、災害用での配備。

委員：特殊仕様か。

部会：四駆であるという程度。浸水箇所の現地確認に利用することはある。

委員：普通の車とそれほど変わらないと感じる。経過年数前での削減も視野に入れていた
だきたい。

委員：前回と比較するとデータが見える化され気づきもあったのではないか。

他委員がいうとおり、経過年数前での削減もフレキシブルに検討していったほし
い。車両の方針を検討するにあたっては、距離だけでなく目的などもう少し詳細を
考えたほうがよい。特殊車両は別枠で定義すべき。

ウ 歳出削減部会「草刈・除草剤散布の業務委託」

部会代表者が説明

以下質疑応答

委員：障がい者就労支援施設は計画案にあるところだけか。

部会：他に7施設ある。

委員：それでもここだけを選択するのか。

部会：他施設が草刈りに対応しているか確認していない。

委員：他施設もやれるということだと1施設に限定するのは公平性に問題がある。

委員：障がい者雇用等人材活用は賛成。他の就労支援施設へのアプローチも必要。規模が
小さいから受けられないということに対する答えになる。計画案にあがっている施
設の規模は。

部会：17名。

委員：方向性はあっている。地元負担、環境意識向上に対するボランティアを募集し、イ
ンセンティブを出すということも考えられないか。他市で積極的にボランティアを
活用している事例がある。

委員：町内会長アンケートを取ったことがあるが、十分やっているという答えが多くあっ
た。受益者負担の考えも必要。スポーツ施設は利用者が行うことも考えてはどうか。

委員：シルバー人材センターの方針は。

部会：後ろ向きではない。草刈りができる会員は多く、プロ集団であると認識しているが、
薬品は一切使用しないという方針。薬品を使っても問題ない地域でもやってもらえ
ない。専門的な管理が必要なときはシルバー人材センターに依頼していく。

委員：シルバー人材センターもやる気があるなら大いに活用してもよいと思う。

委員：多くの引き出しを持っており、市側が使い分ければよい。

エ 働き方改革部会「年次有給休暇取得推進（プラスワン制度）」

部会代表者が説明

以下質疑応答

委員：市役所の有給休暇制度は特殊なものがあるか。

部会：年間日数は 20 日。翌年度に最大で 20 日繰り越し。

委員：例えば 10 日以上取得するよう推進されているか。

部会：休暇取得に対して強いアクションがあるとは思っていない。5 日の取得は必要で、5 日以下の職員に対する投げかけは行われている。若い職員が休みを取りやすくなると良いと考えた。

委員：どうせやるなら一気にやっても良いのではないか。目標値が 1 日ずつ増えているが、すぐにでもできるのではないかと考える。目標がゆるいのでは。

部会：ゆるやかにした理由は、職員ごとに差が大きいことにある。保育園幼稚園は取得ができていない状況にある。取得日数が低い部署との温度差を懸念した目標設定である。保育園間の取得日数の見える化によって業務改善にもつながる。職種による対策が見えてくると考えている。

委員：5 日も取得できないというのは問題。環境改善等管理側が責任をもって行っていくべき。考え方は人それぞれだが、取得は 5 日くらいでも良いとも思う。福利厚生を売りにしていくのは良いこと。

委員：部署によって繁忙期があるため、実施できるところとそうでないところが出てくる。公務員の制度は民間と異なる。

委員：組織の労働のあり方は労基法に定められている。年間 20 日の有給付与は決まっており罰則がある。取れない場合の救済制度として、買取や持越しがある。市としての有給休暇の推進がない。年間 5 日の休暇取得は一般的事業体として低いと考えるべき。目標だけでは進まない。この計画案では進まない。一人ひとりの意識改革が必要。なぜ有給休暇が取得できないかの分析が必要。様々な要因がある。市全体で部署ごとにディスカッションをさせ深堀しないと休暇取得は進まない。健康増進、家族との時間の確保、頭を休めることによる生産性の向上などメリットは多い。取得率が低いことを発信し、考えさせることが必要。部署ごとにデータ化し、幹部間で共有する。忙しくて取れないことが問題、人員増や業務改革が必要となってくる。有給取得計画を個人に作らせる。休もうと思えば休める。個人が計画を持っていない。職場に掲示するところもある。業務計画の見える化、シェアが必要。トップ、事務局の強い意志が必要。参考にしていただきたい。

2 その他

次第の日程案を確認。三浦から説明。

以上、午前 11 時 40 分終了